

## ！ お知らせ

### 市内事業者向け技術講習会～建設工事における安全管理と法令遵守

建設工事における安全管理や元請・下請に関する留意点等について解説します。市内入札参加資格登録事業者（工事）の方。9月1日（金）午後3時～5時。市役所3階302会議室。立川労働基準監督署安全衛生課担当者。ほか100人（申込順）。8月25日（金）までに、会社名、参加者名を書いてファクスで品質管理課・内線2451（521）2568へ。

### 立川市の子どもたちの活躍をお知らせください

市教育委員会は、スポーツや音楽、研究・発表活動といったさまざまな分野の全国・関東大会やコンクールで、優秀な成果を挙げた立川市の子どもたちを「広報たちかわ」や市ホームページで紹介しています。該当する活躍があると思われる場合には、大会の内容や成績を証明できるもの等を用意して、指導課までご連絡ください。自薦・他薦は問いません。ご連絡いただいた活躍は、11月ごろに「広報たちかわ」で紹介します。なお、「立川市教育委員会表彰規程」に該当する場合には、

市教育委員会から表彰されます。対象者＝市内在住の小・中学生で個人または団体。対象期間＝平成28年度後半～29年度に実施された大会等における活躍。募集期限（1次募集）＝9月15日（金）まで。その後も随時ご連絡ください。指導課・内線2486

### 緑のカーテン用の種を集めます

夏の暑さが年々厳しくなり、「緑のカーテン」への注目度が高まっています。そこで、市役所（1階総合案内）や市内児童館に「緑のカーテンたねボックス」を置き、ゴーヤやアサガオなどの種を集めます。集めた種は平成30年2月に開催するくらしフェスタなどで希望者に配布する予定です。環境対策課環境推進係・内線2244



### 保育園就職支援相談会

参加保育園は市内認可保育園（私立）です。直接会場へ。保育士の資格を持っている方・取得を考えている方。9月8日（金）午後3時～5時。女性総合センター5階第3学習室。保育課保育・幼稚園支援係・内線1321



### 認知症パネル展

認知症の基礎知識、市の取り組み、地域のサービスなどを紹介します。直接会場へ。8月18日（金）～28日（月）、午前9時～午後5時。市役所1階多目的プラザ。高齢福祉課介護予防推進係・内線1472

## 官公署・その他

### 医療券（気管支ぜん息）の更新を忘れずに～大気汚染医療費助成制度

都は、都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。有効期間満了の1か月前を目安に受付窓口で手続きを行ってください。生年月日が平成9年4月1日以前で有効期間内の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり、再度認定を受けられなくなります。受付窓口。18歳未満の方＝子育て推進課（市役所1階21番窓口）内線1346。18歳以上の方＝障害福祉課（市役所1階1番窓口）内線1510。都福祉保健局環境保健衛生課。03（5320）4491

### 北多摩地域産業保健センターを利用しませんか

労働安全衛生法で定められた保健指導（産業医による健康相談）等の産業保健サービスを無料で提供しています。立川労働基準監督署管内の小規模事業場（労働者50人未満）の事業主と労働者の方。北多摩地域産業保健センター。05（524）6135

### たちかわ競輪開催日

●8月23日～25日（F1・第9回山口健治杯）  
開催案内・レース結果 0180（994）223～5

## JR立川駅南北デッキ エレベーターを正しくご利用ください

市は、JR立川駅南北のデッキにエレベーターを設置しています。高齢者や体の不自由な方などの利用が優先です。自転車での利用はご遠慮ください。なお、エレベーターには利用上の注意事項を掲示しています。道路課施設係・内線2396

#### ●物を挟んだときは、すぐに「開く」ボタンを押してください

衣類やひも状のものをドアに挟んだままエレベーターが動き出すと、けがや故障の原因となり危険です。



#### ●幼児には大人が付き添いましょう

幼児だけで利用すると、ドアの開閉の際にけがをしたり、操作ができずに閉じ込められる恐れがあります。



#### ●走って乗り込まないでください

走って乗り込むとドアにぶつかる、挟まるなどの恐れがあり危険です。



#### ●足元を確認して乗り降りしましょう

乗降口の間に段差ができることがあります。つまずいて転倒しないよう気を付けましょう。



## くらしの相談日程

市役所 ☎（523）2111

☎=予約制 ☑=直接会場（先着順） ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先		
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎（528）4319		
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター・アイム5階			
	第2木曜日		たましんRISU RUホール5階			
	第3木曜日		市民相談室			
	第4木曜日		立川タクロス1階			
☎相続・登記・成年後見等	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30	市民相談室			
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25				
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午	市民相談室			
	第2・第4火曜日	13:30～16:10				
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30				
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00				
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午				
☑犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 （正午～13:00を除く）			市民相談室	
☑公益通報者保護相談 （外部通報窓口）						
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45				
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日					
☑消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 （第3木曜日は電話相談のみ）	9:00～16:00 （正午～13:00を除く）		女性総合センター・アイム5階		
☎☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 （土曜日は電話相談のみ）	13:00～17:00		市民相談室		
						消費生活センター ☎（528）6810
						男女平等参画係 ☎（528）6801

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎☎成年後見相談 ☎☎法律相談 ☎☎相続相談 ☎☎生活設計相談 ☑☎アルコール相談 ☑☎くらしや仕事の相談 ☎☎精神障害者の家族相談	第2土曜日	13:00～16:00	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎（529）8319
	第3土曜日			
	第2・第4火曜日			
	第3火曜日			
	第2・第4水曜日			
	月曜～金曜日	8:30～17:15		
第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）	13:30～16:30			
☎☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 （正午～13:00を除く）	生活福祉課	生活福祉課・内線1578
☎☎母子相談 ひとり親家庭の相談			子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345
☎☎子ども総合相談受付 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談 ☎☎子育て家庭の相談 子育てで家庭への支援の相談 ☎☎発達相談 子どもの発達が気になるとき ☎☎教育・就学相談 学校や家庭での悩み・就学相談	月曜～土曜日	9:00～17:00	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎（529）8566
				子ども家庭相談係 ☎（528）6871
				発達支援係 ☎（529）8586
☎☎教育・就学相談 （就学相談は第2土曜日のみ）	月曜～土曜日	10:00～正午 （一部午後あり）	子育てひろば（児童館ほか）	子育てひろば担当 ☎（528）4335
☎☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日			
☑在日外国人相談 中国語 英語・ポルトガル語 英語	第1・第4土曜日	13:00～16:00	女性総合センター・アイム5階	たちかわ多文化共生センター ☎（527）0310
	第2土曜日			
	第3・第5土曜日			
第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応				